団体名：苫小牧建設厚生企業組合
回答日：令和８年７月 15 日

要望書（回答）

建設季節労働者の夏季雇用対策について

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課　担当）

就職困難者等雇用対策事業は、離職を余儀なくされた方に対して、短期の雇用、就業機会の創出、提供及び人材育成を図る事業です。

市内の季節労働者数は、令和6（2024）年度では949人となっており、10年前（平成26（2014）年度・2,243人）の４割（42.3%）まで減少し、高齢化も進んでいることから、今後も減少していくものと思われます。

雇用情勢といたしましては、多くの職種で人手不足の状況が続いており、中でも建設業は、夏場の有効求人倍率が10倍を超えることが常態化し、人手不足が深刻な業種であると認識しております。

季節労働者が減り、かつ、建設業における人材需要が高止まりしている状況にある中で、市ではこれまでの事業実施経過を踏まえ、規模を縮小することなく、例年一定の予算を維持しているところでございます。

物価高騰と人手不足の声が多くの企業から聞かれる中、夏季の雇用対策事業を検討するに当たっては、雇用情勢や季節労働者の数、地域経済の状況、財政状況などに加えて雇用対策事業として実施する意義や緊急性を鑑みながら、庁内関係部局と協議し慎重に判断していく必要があることを御理解願います。

【回答】（都市建設部維持課、緑地公園課　担当）

道路及び公園の維持管理に関する季節労働者の雇用対策につきましては、春・秋・冬と３つの期間で事業を進めており、このうち道路清掃や雪氷対策業務につきましては、苫小牧建設厚生企業組合様などにご尽力いただき、実施されてきたところでございます。

道路や公園を管理する立場といたしましては、これまで雇用対策として行ってきた維持作業は、市民ニーズに直結した、生活に密着する重要な業務であると認識しており、継続して取り組む必要があるものと考えております。

御提案の作業内容につきましては、造園企業による既存の委託業務のほか、秋口の雇用対策事業として発注している「歩道清掃業務」や「公園除草・落ち葉除去業務」などにおいて対応してきたところです。

いずれにいたしましても、今回、御提案されました業務内容を次年度の事業として予算計上することにつきましては、財政状況や雇用状況などを踏まえて、判断されるものと考えておりますのでご理解願います。